

平成31年度 中土佐町当初予算

# 重点施策の概要



※新消防庁舎完成イメージ

平成31年3月

中土佐町



## 【目次】

重点施策	担当部署	頁	当初予算編成方針の区分
(1) 安心安全なまちの基盤の整備			
1-1. 揺れ対策事業【 <b>拡充</b> 】	危機管理室	1	南海トラフ地震対策の推進
1-2. 資器材倉庫整備事業	危機管理室	2	
1-3. 防災行政情報システム更新事業	危機管理室	3	
1-4. 公共施設移転等事業	企画課	4	公共施設の移設等整備の推進
1-5. 移住相談体制整備事業	企画課	5	移住・定住対策の推進
1-6. 空き家活用促進事業【 <b>拡充</b> 】	企画課	6	
1-7. 定住団地整備事業	企画課	7	
1-8. 新婚・子育て世帯住宅取得支援事業	企画課	8	
1-9. ふるさとワーキングホリデー事業【 <b>新</b> 】	企画課	9	
1-10. 地域おこし協力隊招致事業【 <b>拡充</b> 】	企画課	10	
1-11. 町道改良事業	建設課	11	道路等インフラ整備の推進
1-12. 社会資本整備総合交付金事業	建設課	12	
1-13. 久礼排水ポンプ増設事業	建設課	13	
1-14. 地域公共交通維持利用促進事業	企画課	14	
1-15. 国土調査事業	建設課	15	—
(2) 活気ある地場産業の振興			
2-1. 黒潮本陣コテージ改修事業	水産商工課	16	観光振興施設の魅力向上
2-2. 米・酒造りの担い手育成支援事業【 <b>新</b> 】	農林課	17	新規就業者および後継者育成の推進
2-3. 商店街魅力向上事業	水産商工課	18	
2-4. 七面鳥加工販売促進事業	農林課	19	地域ブランド形成の推進
2-5. 町産米ブランド化推進事業	農林課	20	
2-6. ふるさと応援寄附金事業	総務課	21	
2-7. 水産業活性化事業【 <b>地方創生交付金事業</b> 】	水産商工課	22	
2-8. 四万十水産資源増養殖支援事業【 <b>地方創生交付金事業</b> 】	水産商工課	23	
2-9. SEAプロジェクト	水産商工課	24	
2-10. 水揚奨励事業	水産商工課	25	
2-11. 産地パワーアップ事業	農林課	26	
2-12. 鳥獣被害防止対策事業【 <b>拡充</b> 】	農林課	27	
2-13. 間伐促進事業	農林課	28	
2-14. 森林所有者情報整備事業【 <b>新</b> 】	農林課	29	

重点施策	担当部署	頁	当初予算編成方針の区分
(3) 健やかでぬくもりを感じるまちづくり			
3-1. 子ども家庭支援員配置事業	健康福祉課	30	子育て支援の充実
3-2. 子育て応援事業	健康福祉課	31	
3-3. 教育施設情報設備更改事業【新】	教育委員会	32	
3-4. 栄養改善・見守り配食事業【新】	健康福祉課	33	高齢者福祉の充実
3-5. 認知症予防事業【拡充】	健康福祉課	34	
3-6. 高齢者等外出支援事業	健康福祉課	35	
3-7. 多機関の協働による包括的支援体制構築事業	健康福祉課	36	地域福祉の推進
3-8. 地域力強化推進事業	健康福祉課	37	
3-9. あったかふれあいセンター運営事業	健康福祉課	38	
3-10. 障害者地域活動支援センター事業及び相談支援事業	健康福祉課	39	
3-11. 骨髄末梢血管細胞移植推進事業【新】	健康福祉課	40	
3-12. いのち支える自殺対策推進事業【新】	健康福祉課	41	—
3-13. 健康診査受診促進事業	町民環境課	42	
(4) 輝く人材と文化を育むまちづくり			
4-1. 英語教育支援員配置事業	教育委員会	43	防災教育および英語教育の充実
4-2. 中土佐検定事業	教育委員会	44	中土佐検定による基礎学力向上の推進
4-3. 町立美術館振興事業	教育委員会	45	重要文化的景観の活用と芸術の振興
4-4. 町立美術館移転事業【新】	教育委員会	46	
4-5. 文化的景観保護推進事業	教育委員会	47	
4-6. 文化財保護事業【拡充】	教育委員会	48	—
(5) 協働のまちづくりと健全な行財政運営			
5-1. 避難所運営マニュアル策定事業	危機管理室	49	自主防災組織との協働による地域防災力の強化
5-2. 上ノ加江公民館建設事業	教育委員会	50	集落活動センターなど地域活動の推進
5-3. 集落活動支援事業	地域課	51	
5-4. 地域猫活動等支援事業	町民環境課	52	
5-5. 職員コンプライアンス意識強化事業【新】	総務課	53	職員の資質向上及び能力開発の推進

施策事業名	1-1 揺れ対策事業
-------	------------

(担当部署) 総務課 (危機管理室)

## 1. 事業目的

昭和56年5月以前に建築され、現行基準を満たしていない主として住宅に活用されている建築物の耐震診断・耐震改修を行うと共に、ブロック塀の解体・改修、家具の転倒等による被害の防止対策を講じる。  
また、密集住宅地の延焼危険性及び倒壊危険性のある地域等において老朽住宅の除去を行い、住環境の整備改善等を促進する。

## 2. 事業年度

16 年度～	年度
--------	----

※耐震診断：H16～ 耐震改修、家具転倒防止：H20～ ブロック塀撤去：H24～ 老朽住宅除却：H26～

## 3. 平成31年度事業費

105,850 千円 (職員人件費除)
---------------------

(主な経費)

・臨時職員配置費用	3,236千円 (事業啓発普及用務)
・家具転倒防止器具取付委託料	250千円
・木造住宅耐震診断事業委託料	1,729千円
・感震ブレーカー設置事業委託料	660千円 【新】
・ブロック塀等耐震対策費補助金	3,075千円
・木造住宅耐震改修工事費補助金	49,000千円
・木造住宅耐震改修設計費補助金	15,000千円
・老朽住宅等除却費補助金	32,900千円

## 4. 事業概要および平成31年度の事業内容

○家具転倒防止・・・取り付け業者への設置委託料を町が負担 (5千円) 金具代金は自己負担
○感震ブレーカー【新】・・・取り付け業者への設置委託料を町が負担 (22千円) 感震ブレーカーは自己負担
○耐震診断・・・耐震診断士を派遣し耐震診断を行う。診断費用の自己負担なし。
○ブロック塀等耐震・・・除却、改修にかかった費用 (上限205千円) を補助
○耐震設計・・・耐震改修設計にかかった費用 (上限30万円) を補助
○耐震改修・・・耐震改修工事にかかった費用の一部 (上限122.5万円) を補助
○老朽住宅等除却・・・除却費用にかかった費用の一部 (上限164.5万円 自己負担2割) を補助

## 5. 成果目標・事業効果

南海トラフ地震等の地震・津波発生時に円滑に避難行動がとれるよう、住宅の倒壊を防止し、安全な居室の確保を目指す。 また、ブロック塀や老朽住宅の除却を行うことで地震発災時の避難路の確保を図る。
---

施策事業名

1-2 資器材倉庫整備事業

(担当部署) 総務課 (危機管理室)

## 1. 事業目的

南海トラフ地震・津波対策における避難後の住民の命をつなぐ施設として、避難生活に必要な資機材や備蓄物資が保管できる倉庫の整備を行う。  
また、資機材庫とともに避難スペースを併せ持つ施設を整備する。

## 2. 事業年度

31 年度～

32 年度

## 3. 平成31年度事業費

3,655 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

・小矢井賀地区資機材倉庫設計委託費 3,655千円

## 4. 事業概要および平成31年度の事業内容

地区住民の避難施設としても活用できる資機材庫整備  
平成31年度においては、設計を完了させる。

## 5. 成果目標・事業効果

備蓄用品や災害対応を行う資機材庫として、また、災害時には住民の安全確保が可能な施設として活用する。

1. 事業目的

防災行政無線の新規格化により、34年度までに本町の防災行政無線システムにおいても新規格に対応するための対応が必要となっている。現行システムは導入より18年が経過し経年劣化も進んでいることから、防災行政情報システムを更新するものである。

2. 事業年度

30年度～

32年度

3. 平成31年度事業費

—

千円 (職員人件費除)

(主な経費)

導入方法を決定後、事業費を補正予算にて計上予定。

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

防災行政無線のアナログ方式からデジタル方式の新防災行政情報システムへの移行。新庁舎建設のタイミングに合わせ、効率のよい導入の時期を図る。

平成31年度においては、導入に向けた実施設計を行う。

5. 成果目標・事業効果

災害時における情報連絡手段を確保、住民の安心・安全を担保することができる。また、平常時における行政情報の提供等、多用途における効果が期待できる。

1. 事業目的

中土佐町地域防災計画において高台移転が必要とされている中土佐庁舎、高幡消防組合中土佐分署、久礼保育所の移転場所の造成および施設の整備を行う。

2. 事業年度

24年度～

32年度

3. 平成31年度事業費

2,224,463千円(職員人件費除)

(主な経費)

- ・移転等事業技術支援委託料 14,064千円
- ・事務所環境総合設計委託料 2,268千円
- ・役場庁舎建設監理委託料 21,276千円
- ・消防庁舎建設監理委託料 11,550千円
- ・役場庁舎建設工事費 1,029,515千円
- ・消防庁舎建設工事費 1,054,000千円
- ・庁舎サイン工事 20,000千円
- ・備品購入費(受付カウンター、議場備品) 63,000千円
- ・補償補てん及び賠償金 7,000千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

平成30年度には保育所・消防分署の用地造成・新設町道が完成、役場庁舎の建設工事に着手した。

平成31年度は引き続き役場庁舎の建設工事を実施するとともに、本体工事と連携が必要なサイン工事や町産材活用を見込む受付カウンターや議場備品の年度内着手を予定する。

消防分署および久礼保育所については、建築設計業務の完了および建築確認の進捗と合わせ、それぞれ建築工事に着手する。

なお、財源は合併特例債や緊急防災・減災事業債等の有利な起債と、これまでに積み立ててきた施設整備基金等を活用する。

5. 成果目標・事業効果

新庁舎等の建設により、防災拠点をこの地域に集約し、南海トラフ巨大地震による津波被害から早期復興を図るための基盤を確立するとともに、中土佐町建設計画に掲げるまちづくりの基本理念である「自立・協働・連携」の実現を目指す。



1. 事業目的

人口減少対策の一つとして移住促進を図る。  
 移住者の増加に向けて、移住相談員の設置により活用可能な空き家情報を整理し、空き家情報希望者への情報提供や町内案内等を行うことに加え、住宅改修補助金を活用することにより、移住者等が安心して町内で生活する事の出来る基盤づくりの支援を行う。また、都市部での移住相談会等への積極的な参加や移住体験住宅の整備を実施することにより、中土佐町のPR活動を行うことで地方へ目を向けてもらい、中土佐ファン及び町内への移住者増加を図る。

2. 事業年度

27 年度～

31 年度

3. 平成 3 1 年度事業費

9,320 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

移住相談員報酬等	3,648 千円
奥四万十地域移住定住促進協議会負担金	200 千円
移住者及び子育て世帯等住宅改修費補助金	5,472 千円
移住体験住宅整備工事	— 千円

(実施設計完成後、補正にて計上予定)

4. 事業概要および平成 3 1 年度の事業内容

移住相談員を2名設置し円滑な移住相談業務等を実施できる体制を確保するとともに、空き家情報や就業情報の提供、都市部での移住相談会への出展、ホームページ等による広報活動を実施し、町外移住者獲得に向けた積極的な広報活動を行う。加えて、休日に町へ訪れる観光客にも移住相談対応を可能とするため、観光拠点施設「ぜよびあ」に移住相談窓口を設置することにより、新たな移住検討者の獲得を図る。  
 また、奥四万十地域移住定住促進協議会において5市町で連携して相互にマッチする移住希望者の情報共有を行うなど広域での移住促進の取組みを行う。

5. 成果目標・事業効果

現在深刻化している人口減少問題を視野に入れ、町外からの移住者はもちろん、町内の若年層の新婚世帯・子育て世帯が安心して定住できる住環境を整備し、町内での定住者増加を目指す。  
 中土佐町まち・ひと・しごと創生総合戦略として、本事業を重点的に行い、人口減少に伴う負のスパイラルからの脱出へ向け、移住・定住促進に寄与する。

### 1. 事業目的

町内の再生可能な空き家を活用して移住・定住促進を目的に耐震改修、水回り等の住宅機能を向上させる取り組みを行い、住宅確保を図る。  
 また、空き家を活用したサテライトオフィス体験施設を整備し、町外や県外から新しい人の流れを作るのと同時に、町内での起業等を目指す受け皿を構え、中土佐町での働き方を体験してもらうことを目的とする。

### 2. 事業年度

27年度～

31年度

### 3. 平成31年度事業費

47,205 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

空き家活用設計監理委託料	6,500 千円
住宅家屋借上料	585 千円
空き家活用改修工事費	40,120 千円

### 4. 事業概要および平成31年度の事業内容

空き家(既存民間住宅)を町が一定期間借上げ、当該物件を改修して居住可能な住宅を増加させ、貸出しを行う。平成27年度は2件、平成28・29・30年度は5件ずつ改修を行い、平成31年度も引き続き5件の改修を予定している。今年度はそれに加え、自然豊かな環境での働き方を提供するサテライトオフィス体験施設として1件の改修を予定している。  
 (財源には、国庫補助「空き家対策総合支援事業補助金」及び高知県補助「空き家活用促進事業」ならびに過疎対策事業債を活用)

### 5. 成果目標・事業効果

南海トラフ地震に伴う、津波浸水地域で町営住宅建設が行えない地域での住宅供給として有効に活用できるとともに、年々問題となっている空き家対策に加え、住宅の耐震化を行う事で中土佐町内の住宅耐震化率をあげ、有効に機能できる。  
 町内での賃貸住宅不足解消の一助になるとともに、移住・定住対策に寄与する。

1. 事業目的

快適で安心・安全な住まいの確保を目的とし、大規模災害発生時に想定される被害規模が小さい場所（南海トラフ地震に伴うL2クラスの津波浸水区域外）に町営住宅や分譲宅地などを含めた定住団地の整備を図る。

2. 事業年度

27年度～

32年度

3. 平成31年度事業費

150,980千円（職員人件費除）

（主な経費）

造成工事費	75,000千円
用地購入費	70,640千円
PFI講師等謝金	540千円
電柱補償費	4,800千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

日ノ川団地は分譲宅地部分（10戸）と町営住宅団地部分に二分化して建設を行う。平成31年度は、日ノ川団地敷地全体の造成工事を行い、町営住宅団地部分について、PFI事業による住宅建設にかかる事業者との契約を目指す。

5. 成果目標・事業効果

宅地、住宅環境の整備を図ることで、町外への人口流出を抑える。また、新たな人の流れを生むことで確実な移住・定住者の増加に繋がり、人口減少を抑えるとともに安心して住み続けることができるまちの実現を目指す。

1. 事業目的

次世代を担う新婚世帯及び子育て世帯が町内に定住するための住宅取得支援を行うことにより、本町への移住及び定住の促進を図り、子育て世帯の定住増加により活力に満ちた地域づくりの実現に寄与することを目的とする。

2. 事業年度

30年度～ 年度

3. 平成31年度事業費

12,000千円(職員人件費除)

(主な経費)

新婚・子育て世帯住宅取得支援事業補助金 12,000千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

新婚・子育て世帯を対象に、町内に居住することを目的とした住宅取得に係る費用について1件あたりの取得費用が500万円以上の建築物に対し、150万円を上限として補助を実施する。

5. 成果目標・事業効果

年間8件を目標に住宅取得支援を行う。  
町内の若年層の新婚世帯及び子育て世帯の住宅取得を支援し、町内での定住人口の増加を図るとともに、今後整備予定である町の定住団地(分譲宅地)での活用にもつなげていく。

1. 事業目的

都市部の若者(大学生等)などを対象に募集を行い、一定期間中土佐町に滞在し、働きながら地域住民との交流や学びの場などを通じて田舎暮らしの体験を行うことで、関係人口や移住希望者などの「ヒト・情報」の流れを創出することを目的とする。

2. 事業年度

31 年度～ 年度

3. 平成31年度事業費

700 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

ふるさとワーキングホリデー補助金	700 千円
------------------	--------

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

ふるさとワーキングホリデー参加者の滞在時の宿泊代の補助を行う。

5. 成果目標・事業効果

年間10名の参加者の受け入れを目標とする。

### 1. 事業目的

全国的に地域おこし協力隊の募集が増え競争が激化している昨今、WEB求人メディアへの掲載や東京での中土佐町単体での地域おこし協力隊募集イベントを開催することにより、各業務に適切にマッチングする人材の確保を目的とする。

### 2. 事業年度

31 年度～ 年度

### 3. 平成 3 1 年度事業費

1,648 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

地域おこし協力隊募集業務委託料	700 千円
地域おこし協力隊体験事業費補助金	250 千円

### 4. 事業概要および平成 3 1 年度の事業内容

地域おこし協力隊の募集に関して、東京において中土佐町単独で地域おこし協力隊募集イベントを開催し、より感度の高い人材とのマッチングを図る。また、地域おこし協力隊の募集内容等について、関係者や地元住民に取材し募集記事を作成し、WEB求人メディアで公開する。

この他、実際に中土佐町へ来て業務内容の説明を受けたり地域おこし活動を体験することで応募に繋げるために交通費及び宿泊費の補助を行う。

### 5. 成果目標・事業効果

東京で感度の高い人材が集う場に出向き、直接話をすることでスクリーニングやスカウトが可能となる。また、WEB記事には一緒に働く人物の想いや地域の現状などを盛り込むことで記事に共感した人材からの応募に期待できる。

実際に現地に来て活動体験をすることは着任後のミスマッチを防ぐ効果があると考えられる。ミスマッチによる任期途中での退任の抑制にも寄与するものと思われる。

1. 事業目的

日々の生活に密着し、町民の暮らしの安全・安心を守る道づくりを目的として、本年度は防災・減災対策を特に推進する下記の事業を実施いたします。

2. 事業年度

18年度～ 年度

3. 平成31年度事業費

218,733 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

・町道善賢寺線改良事業	45,529千円
・町道川崎線改良事業	21,472千円
・町道萩中線改良事業	17,000千円
・町道小矢井賀2号線改良事業	12,276千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

①町道の維持管理については、建設業者・舗装業者に年間を通じて維持管理を委託するほか、各地区の団体及びシルバー人材センターへ定期的に除草作業・側溝清掃作業を委託して適切な維持管理を計画している。  
 ②改良事業については、道路路側法面を補強して通行止めや集落の孤立化リスクの低減を目的に町道川崎線・町道萩中線・町道小矢井賀2号線の改良事業を計画している。また、地区の避難施設までの狭隘区間の解消を目的に町道善賢寺線の改良事業も引き続き計画している。その他、平成30年度に実施された通学路の安全点検や行政懇談会等で要望が上った箇所について対策事業の実施を予定している。

5. 成果目標・事業効果

①道路の適切な維持管理を行うことにより、道路利用者の利便性・安全性を確保することができる。また、道路を利用した各種のイベント等により地域の活性化にも繋がる。  
 ②道路機能の向上を図る改良事業を実施することで地域住民の利便性の向上はもとより、有事の際に住民の命と暮らしを守る道づくりが推進される。  
 ③集中豪雨時における道路の浸水や路肩・法面の崩壊による集落の孤立化に対するリスクを低減させる。

1. 事業目的

- ①地域の活力を支え、町民生活の安心・安全を確保する命の道づくり
- ②大規模自然災害に備え、町民の命と暮らしを守る道づくり
- ③点検及び個別施設計画等に基づく道路施設の計画的な修繕・更新の推進

2. 事業年度

24 年度～ 年度

3. 平成31年度事業費

61,050 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

・道路改良事業	4,150千円	(町道矢井賀線)
・橋梁修繕・耐震化事業	14,000千円	(長沢橋)
・橋梁修繕事業	42,500千円	(芝橋、馬木渕橋、上ノ芝橋、 浜田橋、古土居2号橋)

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

- ①幹線道路の現道拡幅工事 (W=5.0m) を町道矢井賀線で実施する。
- ②久礼小学校への避難経路に架かる町道常賢寺線の長沢橋において、上部工の修繕工事 (下部工及び耐震化については実施済) を実施する。
- ③町が管理する橋梁において、修繕設計が完了した5橋について修繕工事を実施する。

5. 成果目標・事業効果

- ①避難や救助活動及び復旧活動を支援する、災害に強い道路網の構築が図られる。
- ②南海地震や頻発する風水害・土砂災害に備える防災・減災対策、老朽化が進行する道路構造物の計画的な維持管理・改修、交通安全等、これらの対策を効果的に実施し、町民の命と暮らしを守る道づくりを推進。
- ③老朽化が進行する橋梁について戦略的な修繕・更新を行い、長期間にわたり安全で安心して利用できる環境が整備される。



1. 事業目的

久礼排水ポンプ場は久礼市街地の浸水対策として、昭和50年度に久礼都市下水路として事業着手し管路整備 (L=1.76Km) ・排水ポンプ場整備 (1350mmポンプ 1台設置) を行い、平成14年度より供用開始をしている。しかしながら、近年では局地的豪雨による浸水被害が全国規模で発生しており、本町でも平成26年の集中豪雨により、久礼市街地の一部で住宅の床上・床下浸水被害が発生したところである。異常気象が多発する現状を踏まえ、現施設の整備当初から計画のあった2基目の排水ポンプ (1500mmポンプ 1台) を整備し、家屋の浸水被害を防止する。

2. 事業年度

30 年度～

31 年度

3. 平成31年度事業費

179,000 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

・久礼排水ポンプ増設事業 179,000千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

・久礼排水ポンプ増設工事監理業務委託  
 ・機械設備・電気設備の増設  
 (2号排水ポンプ原動機、2号排水ポンプ用減速機、2号自動除塵機、2号排水ポンプ盤等)

5. 成果目標・事業効果

久礼市街地の内水による浸水被害を防止し、町民の生命・財産を守り安全で安心して生活できるまちづくりを推進する。

1. 事業目的

生活交通路線の継続可能な運行の確保を図るとともに、住民の生活および移動の実態を踏まえた公共交通網の再構築を行い、高齢化が進む中山間地域等の移動手段を確保する。さらに、利便性の向上を図り、地域住民の生活を守ることを目的として公共交通の確保に取り組む。

2. 事業年度

18年度～ 年度

3. 平成31年度事業費

75,750千円(職員人件費除)

(主な経費)

JR土佐久礼駅管理員報酬	1,068千円
公共交通アドバイザー業務委託料	1,718千円
路線バス運行費補助金(四万十交通)	19,000千円
路線バス運行費補助金(高陵交通)	18,000千円
地域公共交通確保維持事業補助金(コミュニティバス)	14,000千円
廃止路線代替バス車両購入費補助金(高陵交通)	21,964千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

四万十交通・高陵交通・中土佐ハイヤーの3交通事業者に対し、バス運行に係る経費赤字分の補助を行う。  
 平成30年度に策定した中土佐町地域公共交通網形成計画に基づき、平成31年度は公共交通空白地区の解消に向けた取り組みを進めるとともに、地域公共交通の維持のための啓発活動や福祉部門との連携を進めていく。  
 また、路線バスにおいて、高陵交通の車両更新が必要となったため、車両購入の補助を実施する。

5. 成果目標・事業効果

公共交通空白地区の解消に向けて地区の住民と意見交換を行い、地区の実情に合った対応策を講じるため、新しい移動手段の試験的な運行を行う。  
 また、既存のコミュニティバス路線については、利用実態に応じて各系統の統合や休廃止を実施することで町補助金の支出減を図り、利用頻度の高い路線については運行を維持していける体制づくりを目指す。

1. 事業目的

現在法務局に登録されている公図は、明治時代に作成されたもので、形状及び面積が正確ではない。そのため、地籍調査を実施して正確な地籍図を作ることにより、将来の境界紛争の防止、公共事業の円滑化、課税の適正化を図る。また、南海トラフ地震等の災害復旧の迅速化に資する。

2. 事業年度

10 年度～ 年度

3. 平成31年度事業費

53,293 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

・地籍図作成委託料	3,591 千円	(H30年度分地図作成)
	大野山林0.3 k m <sup>2</sup> 、大野耕地0.1 k m <sup>2</sup> 、久礼市街地0.14 k m <sup>2</sup>	
・測量委託料	19,131 千円	(H31年度測量委託)
	鎌田山林0.59 k m <sup>2</sup> 、鎌田耕地0.16 k m <sup>2</sup> 、久礼市街地0.07 k m <sup>2</sup>	
・現地調査委託	7,546 千円	(H31年度山林現地調査)
	山林0.59 k m <sup>2</sup>	
・現地調査委託	13,353 千円	(H31年度耕地・市街地現地調査)
	耕地・市街地0.23 k m <sup>2</sup>	

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

旧中土佐の久礼地区では平成10年度より山林・耕地、平成27年度からは市街地の調査を実施している。調査地は津波浸水区域や土砂災害警戒区域等の災害リスクの高い区域を優先して実施予定であり、次年度からは上ノ加江市街地の調査開始を予定している。

平成31年度においては、昨年度に現地測量調査を行った大野地区の山林・耕地 (0.40 k m<sup>2</sup>) と久礼市街地分 (0.14 k m<sup>2</sup>) の地籍図作成を行う。また、新たな調査地として鎌田地区の山林 (0.59 k m<sup>2</sup>) と耕地 (0.16 k m<sup>2</sup>) 及び久礼市街地 (0.07 k m<sup>2</sup>) の現地測量調査を行う。

5. 成果目標・事業効果

- ・調査により確定された境界位置が復元可能になり、大規模災害等において復旧対策を迅速に進めることができる。
- ・境界及び面積が明確となり、公共事業の実施に伴う用地業務が円滑に実施できる。
- ・土地境界を明確化することで、正確な財産台帳の整備が進み、公平な課税ができる。

1. 事業目的

黒潮本陣のコテージは全6棟あり、建築から22年を経過して老朽化が進行していることから全棟の大規模改修を実施する。30年度には下段の3棟を改修。上段の3棟についてはアクセス歩道が急勾配であることから利用が少ないため、当年度については改修内容について検討し、基本計画を作成する。

2. 事業年度

30年度～

31年度

3. 平成31年度事業費

300千円(職員人件費除)

(主な経費)

H30	・管理委託料	467千円	
	・改修工事費	16,217千円	(3棟)
H31	・基本計画策定委託料	300千円	

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

平成31年度黒潮本陣コテージ改修基本計画策定委託業務 一式

- ・既存コテージの改修又は新設コテージ整備の費用対効果比較検討
- ・概算事業費の算定

5. 成果目標・事業効果

コテージ改修に伴う集客効果による経営改善及び顧客満足度の向上を図る。

1. 事業目的

農家の高齢化が進み酒の原料である酒米が不足している中、町内の酒蔵では後継者不足から酒造りの技術・知識の継承が課題となっている。地域おこし協力隊の制度を活用し、酒米栽培の面積拡大を図るとともに栽培したコメを使った酒づくりを習得する人材を育成し、「農と酒」両面の活性化を図る。

2. 事業年度

31年度～

33年度

3. 平成31年度事業費

4,000千円(職員人件費除)

(主な経費)

地域おこし協力隊活動費 4,000千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

酒米の栽培、酒造りのノウハウの習得及び酒米の栽培面積を拡大し、栽培部門の法人格の基礎を構築する。  
31年度は農作業や酒造りの基礎を学びながら地元住民や団体との関係づくりを図る。

5. 成果目標・事業効果

酒米栽培面積を拡大し、協力隊員が米作りのリーダーとしての立場を確立させる。  
米栽培部門の法人化に向けての基盤作りを行う。

1. 事業目的

商店街の空き店舗を活用した新規創業希望者の育成及び出店を支援することによって、商店街の賑わいの創出と周辺住民の利便性の確保を図るとともに、町内各地域における商業組織の維持・活性化につなげることを目的とする。

2. 事業年度

29 年度～

31 年度

3. 平成 3 1 年度事業費

1, 345 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

商店街魅力向上事業費補助金 : 1, 345千円

4. 事業概要および平成 3 1 年度の事業内容

出店を希望する意欲のあるものに空き店舗を「チャレンジショップ」として貸し出すことにより新規出店を促進する。家賃、経営指導、アドバイザー支援、講習会等の経費を補助し、出店者を支援する。

5. 成果目標・事業効果

空き店舗の有効活用及び商店街の活性化を図る。

1. 事業目的

大野見地区の特産品である七面鳥について、地域おこし協力隊制度を活用して販促活動や成分分析による「しまんとターキー」のブランド化を図り、飼育・加工・販売それぞれの体制強化に取り組む。

2. 事業年度

29 年度～

31 年度

3. 平成 3 1 年度事業費

4,913 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

・地域おこし協力隊活動費 4,913千円

4. 事業概要および平成 3 1 年度の事業内容

地域おこし協力隊員と連携し、高知県版H A C C P 取得と育成羽数増加、販路拡大を支援する。  
 大学と連携し、七面鳥の持つ抗疲労成分を研究。  
 新ブランド展開及び新たなシンボルマークの発信。

5. 成果目標・事業効果

食鳥処理施設の衛生管理を向上し、取引企業に対する営業力を高める。  
 七面鳥飼育者を増加させる。  
 研究・分析結果により良質なたんぱく源としての魅力を発信することで、新規事業へ展開を図る。

1. 事業目的

ブランド化により大野見米の付加価値を高め、農業者の所得向上を図る。

2. 事業年度

30 年度～

32 年度

3. 平成31年度事業費

270 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

中土佐町産米ブランド化推進事業補助金 270千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

米食味コンクールへの応募・出品  
先進農家の視察  
商品パッケージ刷新

5. 成果目標・事業効果

コンテストでの入賞を目標とし、知名度向上による有利販売につなげる。  
また、ブランド化することで付加価値を高め、販売価格の維持・向上を目指し、生産者所得の向上につなげる。



1. 事業目的

ふるさと納税制度を通じ、中土佐町及びその地場産品の知名度向上のため、寄附に対する返礼品の贈呈を行うほか、ウェブ上での広告宣伝の実施を行う。

2. 事業年度

20年度～ 年度

3. 平成31年度事業費

131,796千円(職員人件費除)

(主な経費)

ふるさと応援基金積立金 80,000千円  
 ふるさと納税返礼品 31,226千円  
 ふるさと納税返礼品等管理業務委託料 12,960千円  
 ふるさと納税ポータルサイト利用料他 7,610千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

平成29年4月より実施しているふるさと納税ポータルサイト上での広告宣伝の掲載を継続。  
 返礼品等委託事業者および返礼品提供事業者と協働し、一定のブランド力のある既存商品のさらなるブラッシュアップやPRを行いつつ、新規商材の掘り起こしを進めていく。  
 また高知県内自治体との協働で事業者向けセミナーを実施するなど、ふるさと納税を通じ地域事業者の外商力のレベルアップを図る。

5. 成果目標・事業効果

寄附受入額について、平成30年度当初65,000千円に対し、15,000千円増の80,000千円を見込む。  
 地場産品のPRによる中土佐町の魅力発信及び生産者の所得向上を図るとともに、寄付金を各事業の財源に充当し、魅力あるまちづくりに活用していく。

1. 事業目的

町と協働して地域資源を活用した地場産業を創出しようとする事業者が実施する新技術・新製品に係る研究開発等に対して補助金を交付し、町の新たな地場産業の創業期の事業規模拡大及び経営安定化に向けた取組を支援し、地場産業の育成を図る。

2. 事業年度

27 年度～ 年度

3. 平成31年度事業費

3,500 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

・ 地場産業育成支援補助金 (人件費、旅費、需用費等) 3,500千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

水産加工場とスラリーアイス研究施設の有効活用による水産業活性化支援  
 ・ 新たな水産物加工商品開発  
 ・ カツオを中心とした水産加工品の販路開拓

5. 成果目標・事業効果

水産加工場とスラリーアイス研究施設の有効活用により、中土佐町との連携で実施するカツオを中心とした水産物加工品の販路開拓や新たな付加価値をつけた商品開発に係る費用に対する補助を行うことで、水産物の取引量増加と魚価を上げる取り組みを支援することにより漁業振興を図ることができる。

1. 事業目的

町と協働して地域資源を活用した地場産業を創出しようとする事業者が実施する新技術・新製品に係る研究開発等に対して補助金を交付し、町の新たな地場産業の創業期の事業規模拡大及び経営安定化に向けた取組を支援し、地場産業の育成を図る。

2. 事業年度

27 年度～ 年度

3. 平成31年度事業費

5,500 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

・ 地場産業育成支援補助金 5,500千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

四万十川の重要水産資源でありながら、近年資源量が激減し平成30年9月から禁漁となったテナガエビ類の増養殖事業に対し支援を行う。

5. 成果目標・事業効果

テナガエビ類のこれまでの種苗生産経験及び平成30年度の量産の経験を踏まえ、明らかになった課題について外部有識者の助言をいただきながら解決方法を見出す。また、魚類養殖の可能性を検討する。

1. 事業目的

久礼新港背後地の利用計画である『Shopping』、『Eating』、『Amusement』の頭文字を取った「SEAプロジェクト」により、町内産業の振興及び観光振興対策として施設整備を行った。31年7月6日で開業から2年となるが、道の駅の果たす役割として、本施設を拠点として町全体の情報を発信し、町内経済の全体の底上げを行うとともに、交流人口拡大を図り、町の活性化を目指す。

2. 事業年度

27年度～

年度

3. 平成31年度事業費

16,081千円(職員人件費除)

(主な経費)

- ・道の駅なかとさ管理委託料 10,000千円
- ・地産外商マネージャー設置事業費 6,081千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

平成29年度までの施設整備により、道の駅「なかとさ」として登録を行うとともに、当該施設を代表施設とした「みなとオアシス久礼」の登録を行った。

道の駅施設運営については、指定管理制度により引き続き株式会社SEAプロジェクトに施設の管理運営を委託する。

地産外商マネージャーが中心となり、その運営ノウハウを活かしながら、当施設を地産外商拠点として各種商品の販売や情報発信を行うことで、対外的な顧客獲得を目指していく。

5. 成果目標・事業効果

町内商品の販売施設を提供することにより、各種商品の多様化・開発等充実を図る。施設を町の情報発信拠点として、町全体を対外的に売り込み、交流人口拡大に繋げる。また、当該施設の運営によって、町内の就労の場の提供にも努める。

施策事業名

2-10 水揚奨励事業

(担当部署) 水産商工課

### 1. 事業目的

町内の漁業協同組合が実施する水揚げ奨励金（当該漁協に水揚げする漁業者に交付する水揚奨励金）に対して補助金を交付し、水産業の振興を図ることを目的とする。

### 2. 事業年度

27年度～

年度

### 3. 平成31年度事業費

3,900千円（職員人件費除）

（主な経費）

・水揚奨励補助金 3,900千円

### 4. 事業概要および平成31年度の事業内容

町内漁協が実施する町内漁協所属船に対する水揚げ金額の1%に相当する補助金に対する支援。

### 5. 成果目標・事業効果

町内漁協への水揚確保により本町水産業の振興を図ることができる。

1. 事業目的

中土佐町地域再生協議会等により定められた営農戦略に基づいて実施する産地の高収益化に向けた取組みを総合的に支援する。

2. 事業年度

30 年度～

31 年度

3. 平成31年度事業費

19,401 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

ミョウガ養液栽培における循環型灌水装置の導入 16,206千円

水圧式ニラ洗浄そぐり機 3,195千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

中土佐町地域再生協議会により定められた産地パワーアップ計画の成果目標 (生産コストの10%以上削減) の達成に必要な取組みとして承認された養液栽培循環型灌水装置を導入する。

また、県農業再生協議会の計画に基づく環境制御技術の普及と一体的な取組として省力化機器の水圧式ニラ洗浄そぐり機を導入する。

5. 成果目標・事業効果

養液栽培循環型灌水装置を導入することで生産経費を削減しミョウガ栽培農家の所得が向上する。また、水圧式ニラ洗浄そぐり機の導入によりニラ栽培農家の経営が安定する。

1. 事業目的

有害鳥獣による農作物被害防止を目的に、捕獲活動の実施による個体数調整や農地及び住環境への侵入対策を実施し、野生鳥獣に強いまちづくりを目指す。

2. 事業年度

18年度～ 年度

3. 平成31年度事業費

24,669千円(職員人件費除)

(主な経費)

野生鳥獣に強いまちづくり事業	10,468千円
報償費(有害鳥獣捕獲・シカ個体数調整)	13,900千円
新規狩猟者確保事業	201千円
鳥獣被害対策実施隊員報酬	100千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

- ・侵入防止柵設置に対する補助
- ・有害捕獲報奨金の交付(シカ、イノシシ、サル、ハクビシン、タヌキ、アナグマ、カラス)
- ・【拡充】捕獲報奨金交付対象鳥獣に「アナグマ」及び「タヌキ」を追加
- ・狩猟試験受講費等の補助による新規狩猟者の確保
- ・【新】くくりわなの補修資材提供
- ・【新】上ノ加江地区におけるサルの生息状況の実態把握及び被害対策の立案

5. 成果目標・事業効果

- ・有害鳥獣捕獲：シカ 150頭、イノシシ 650頭、サル他 45頭
  - ・猟期中のシカ個体数調整：150頭
  - ・侵入防止柵設置：約13,000m
  - ・サル被害対策の立案
- 捕獲圧の強化及び侵入防止柵の設置を継続して実施することで、農作物の被害防止を図り、農家の生産意欲の向上及び農業所得の安定化につなげる。

1. 事業目的

豊富な森林資源を財産として活用しながら森林整備を促進していくために、これまでに強化した基盤を活かして搬出間伐を推進していく。

2. 事業年度

28 年度～

年度

3. 平成31年度事業費

28,466 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

緊急間伐総合支援事業費補助金 5,780千円

間伐等森林整備促進対策事業費補助金 14,220千円

町有林間伐実施事業委託料 7,130千円 (収入見込み7,500千円)

森林整備地域活動支援交付金 423千円

森林・山村多面的機能発揮対策交付金 913千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

木材価格の低迷に対応し、森林所有者に森林を財産として改めて認識してもらうために木材搬出1m<sup>3</sup>あたり2,000円の補助を行う。

間伐・作業道開設に係る経費に対して支援を行う。

国庫事業により開設した林業専用道を活用し、森林所有者の規範となるよう町有林の搬出間伐を行う。

森林経営計画作成に係る経費に対して支援を行う。

地域ボランティア等で行う森林整備活動に対して支援を行う。

5. 成果目標・事業効果

間伐面積130ha、そのうち搬出間伐面積50haを目標とし、森林整備を行い、森林所有者の所得向上及び森林の持つ多面的機能の発揮につなげる。



1. 事業目的

林地台帳における森林所有者情報を整備し、森林整備の円滑化を図る。

2. 事業年度

31 年度～ 年度

3. 平成31年度事業費

2,055 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

臨時職員人件費 2,055千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

戸籍情報等から現在の森林所有者の洗い出しを臨時職員を雇用して行い、森林の集約化等に活用する。

5. 成果目標・事業効果

平成31年度は100筆を目標として、森林所有者情報を整備し、林地台帳情報として事業体等に提供を行うことで、間伐等森林整備の円滑化を図る。

1. 事業目的

児童虐待防止対策等を推進するため、妊娠期から子育て期までを通じた保健、福祉、教育等における連携体制の構築を図ること及び主任児童委員等を活用した地域での見守り体制(以下「見守り体制」という。)を構築するため、子ども家庭支援員を配置する。

2. 事業年度

29年度～ 年度

3. 平成31年度事業費

3,751千円(職員人件費除)

(主な経費)

非常勤嘱託職員報酬	2,682千円	役務費	142千円
共済費(社会保険料)	364千円	使用料及び賃借料	10千円
報償費	50千円	備品	109千円
需用費	394千円		

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

専門性のある子ども家庭支援員を配置し、子どもの安全確認のための体制整備及び児童虐待に関する相談・対応機能を強化する。  
財源は児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金、高知県子どもの見守り体制推進交付金を活用する。

5. 成果目標・事業効果

- ・養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、その家庭へ適切な養育支援の実施が確保され、安定的なサービスが提供できる。
- ・関係機関との協議に基づき、適切な支援計画を策定し、事業実施の評価、フォローがなされる。
- ・関係機関間で情報共有し、きめ細かい支援と問題の改善や予防につなげる。

1. 事業目的

町内商店を利用した紙おむつ購入費用に対して一定金額補助することで、2歳児まで(生後24か月未満)の子育てを応援するとともに、手続き時を面談サービスの機会として、子育ての課題解決のきっかけとする。

2. 事業年度

30年度～ 年度

3. 平成31年度事業費

2,769千円(職員人件費除)

(主な経費)

子育て応援事業助成金(オムツ購入費助成) 2,760千円  
 消耗品 9千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

中土佐町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標Ⅲの(2)施策③「子育て費用の一部助成による経済的負担軽減」に該当する事業。  
 最高80,000円(1,000円×80枚)を子供が2歳になるまで、4回にわけて助成を行う。助成は1,000円分の助成券を複数枚発行して、町内指定店舗で利用できる。購入時に券を利用することで、オムツ購入費が割り引かれることで、助成を受けることになる。  
 平成31年度の実績見込みは65名の予定。

5. 成果目標・事業効果

中土佐町まち・ひと・しごと創生総合戦略における重要業績評価指標  
 「助成利用者数」目標値(H31)60人/年

※H31.2.14現在 平成30年度利用者数85名

1. 事業目的

学校教育現場の施設整備により、町内小中の子どもたちが、時代に応じた学びを行える環境を整える。また、社会教育施設の施設整備により、住民の知的欲求を満たし、課題解決に資する基盤を整える。

2. 事業年度

31 年度～ 37 年度

3. 平成31年度事業費

55,293 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

- ・ 初期導入費用 32,062千円
- ・ リース料 23,231千円 (月額3,319千円)

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

町内小中学校のパソコンが平成31年8月にリースアップすることに伴い、小学校でH32年度、中学校でH33年度に全面実施される「新学習指導要領」に定められた「プログラミング教育」に対応できる学習環境を整備する。

併せて、保育所及び社会教育施設（文化館、美術館、上ノ加江公民館、大野見青年の家）についても、各業務に必要なネットワーク及びパソコンを整備する。

5. 成果目標・事業効果

- ・ 小学校でH32年度、中学校でH33年度に、新学習指導要領を満たした「プログラミング教育」の授業が実施できる。
- ・ ICT（情報通信技術）を「手段」として日常的に活用し、次世代を担う子どもたちが育成される。
- ・ リースアップを迎えるパソコンの交換により、業務の処理スピードが向上する。

1. 事業目的

自ら食事を用意することが困難な独居高齢者等に対し、栄養のバランスのとれた調理済みの食事を訪問により定期的に提供することで、健康維持、見守り・安否の確認、孤独感の解消等を図ることを目的とする

2. 事業年度

31 年度～ 年度

3. 平成31年度事業費

396 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

巡回・配達委託料	231 千円
配達弁当容器購入等	78 千円
損害保険料	87 千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

【事業概要】

独居高齢者等を対象に栄養改善と見守りを兼ねた調理済食品の配達事業。

【事業内容】

- 1) 調理は社会福祉法人の地域貢献活動として実施する。
- 2) 配達可能な地域住民グループの立ち上げを支援する。
- 3) 両者が連携し、対象者に食を提供できる体制の調整を行う
- 4) 配達を含めた見守り活動は委託する。

5. 成果目標・事業効果

介護予防においては、栄養改善と口腔機能の向上が重要な取り組みの一つとされている。本事業の実施により、独居高齢者等へ調理済み食品を配達することで、介護予防に向けた栄養改善、口腔機能の向上が図られる。  
また、日々、配達員(住民グループ)による見守りが可能となり、同時に高齢者自身の孤独感が解消される。

1. 事業目的

- ・認知症になってもできる限り住み慣れた地域で生活が続けることができる地域づくりを推進する。
- ・介護予防関連事業との連携強化や、住民が集う場所での積極的な啓発活動により「認知症は今や誰もが関わる可能性のある身近な病気」という認識が町内全域で共有され、もって認知症予防事業を住民全体で取り組む地域づくりを実現する。

2. 事業年度

24 年度～ 年度

3. 平成31年度事業費

2,275 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

・ 認知症支援体制整備事業		
大野見・上ノ加江地区サポート医定例会報償費	30 千円	
総合推進事業委託料	1989 千円	
初期集中支援推進事業委託料	165 千円	
需用費 (啓発用パンフレット購入料)	53 千円	【拡充】
・ 認知症サポーター等養成事業委託料	38 千円	

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

- ・ 認知症総合推進事業委託 (認知症講演会、サポーター養成講座等)
- ・ 初期集中支援推進事業委託 (初期段階における支援方法を検討するチーム運営)
- ・ 啓発用パンフレットの配布 【拡充】
- ・ 介護予防事業との連携による住民への認知症の理解促進 (会場での講座等) 【拡充】

5. 成果目標・事業効果

- ・平成24年度より実施してきた認知症施策を継続する。
- ・行政と社会福祉協議会及び認知症サポート医との連携強化により、認知症の初期段階で相談支援対応ができる環境が整う。
- ・認知症の啓発機会を拡大することで、町民全体に「認知症は身近なできごと」という認識が浸透する。

1. 事業目的

外出困難な高齢者や障害者等に対して、公共交通機関に代わる交通手段を積極的に利用できる環境整備として、バスの無料乗車証の交付やタクシーの利用料金の助成を行い、社会活動の範囲を広め、生活の質及び福祉の向上を図り、住民が安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

2. 事業年度

22年度～ 年度

3. 平成31年度事業費

7,896千円(職員人件費除)

(主な経費)

タクシーチケット等印刷費 396千円  
 タクシーチケット助成費 7,000千円  
 大野見地区タクシー運営費 200千円  
 障害者外出応援事業助成費 300千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

バス無料乗車証(バスパス)については、65歳以上の高齢者、障害者等に交付。平成32年3月が有効期限。

タクシーチケットについては、80歳以上の高齢者及び要介護度4,5の者、並びに障害者等を対象に560円×20枚のタクシーチケットを助成。また、重度障害者については、障害者地域生活支援・外出応援事業として、タクシーチケット若しくはガソリンチケットを560円×20枚追加助成。平成28年度からタクシーの大野見駐在を廃止したことに伴い、大野見地区で乗車した場合について、久礼地区からの配車に係る費用を町が負担。

5. 成果目標・事業効果

高齢者および障害者の外出を支援することにより、生活の質及び利便性の向上を図るとともに、外出することによる運動量の増加などにより健康増進につなげる。

1. 事業目的

町民の抱える福祉ニーズが多様化、複雑化してきている。子ども、高齢者、障害者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいと共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指すために、世帯全体の複合化・複雑化した課題を包括的に受け止める総合的な支援体制づくりを行う。

2. 事業年度

30 年度～ 年度

3. 平成 31 年度事業費

15,000 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

事業委託費 15,000千円

4. 事業概要および平成 31 年度の事業内容

以下の事業を事業者にて委託し実施する。  
 1) 相談支援包括化ネットワークの構築  
 相談支援包括化推進員を配置し、個別の生活課題や地域課題を解決するために複合的な支援体制を確保する。  
 2) 自主財源の確保のための取り組み  
 募金活動の周知啓発の強化や、新たな寄付拠出金を生み出す仕組みを構築する。  
 3) 新たな社会資源の創出  
 個別の生活課題や地域活動から把握した地域課題について、福祉分野にとどまらずボランティアや地域力の連携・協働体制を作り新たな社会資源の創出を行う。  
 4) 成年後見制度利用促進を含む権利擁護支援事業を行う。

5. 成果目標・事業効果

- ①複合的な課題のある対象者の課題を法律職やスーパーバイザーの助言を得ながら整理できる。
- ②成年後見制度利用促進基本計画案が決まる。
- ③地域課題の整理 (地域ごと、町全体、取り組み優先順位など) ができ、新たな資源開発について検討できる。
- ④生活困窮者等が「中土佐チャレンジプロジェクト」の推進により、地域活動への参加や就労へつながる。
- ⑤あらたな寄付金が集まる仕組みが整備でき、寄付金が集まっている。



1. 事業目的

住み慣れた地域で住み続けることができるよう、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる「我が事」の地域づくりと、地域生活課題を包括的に受止める「丸ごと」の地域づくりを進める。

2. 事業年度

30 年度～ 年度

3. 平成 3 1 年度事業費

7,800 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

事業委託費 7,800千円

4. 事業概要および平成 3 1 年度の事業内容

以下の事業を各事業者に委託して実施する。  
 ①各地域の小地域ケア会議の運営支援や担い手の育成を行う。地域生活課題の解決に向けて支援者や地域住民の意識の醸成を図る。町内小中学生に対して地域共育（福祉教育）を行う。また、認知症地域推進員と連携した取組を行う。  
 ②地域福祉推進のための支援や研修会の開催、地域課題の整理、地域資源創出に向け専門家・学識経験者として助言を行う。

5. 成果目標・事業効果

○自らの地域の地域生活課題の解決に向けて住民が主体的に解決を試みる体制づくりができる。  
 ○地域福祉活動等に参加する地域の担い手や地域住民の相談相手となる住民を増やし、課題の早期発見、早期解決に向けて適切に関係機関につなぐ体制を整える。  
 ○地域共育（福祉教育）を通して要配慮者への支援や地域への愛着心を育てる。  
 ○地域課題の把握、検証を行い、新たな資源の創出を図る。

1. 事業目的

地域ニーズの把握や課題に対応した小規模多機能支援拠点としての活動に加え、要援護者の見守りや生活課題に対応した支え合い活動などの地域福祉活動を推進する。

2. 事業年度

21 年度～ 年度

3. 平成 3 1 年度事業費

34,600 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

事業委託費 34,600千円

4. 事業概要および平成 3 1 年度の事業内容

あったかの基本機能(集い、訪問、相談、つなぎ、生活支援)を行う。大野見地域、矢井賀地域においてサテライトを実施する。  
 第2期地域福祉計画に取り組むとともに、各地域においては、地域アクションプランに住民が参画できるよう、働きかける。  
 各地域において小地域ケア会議や地域ふくし活動推進委員会で課題検討を行う。  
 また、健康福祉課、地域包括支援センター、社協、あったかふれあいセンターで連携・情報共有を行う。  
 寄り家、ほのぼの大野見において、認知症の方とその家族、地域住民が気軽に集い、交流できる認知症カフェを開所する。

5. 成果目標・事業効果

誰もが気軽に集え、相談できる場と認識され、課題やニーズが迅速かつ丁寧に関係機関につながるようになる。相談につながりにくい方、地域で孤立しがちな方にも訪問等を行い、関係づくりを行い、問題の重症化、地域での孤立化を予防する。また、地域福祉アクションプランを通して住民どうしのつながりをつくり、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを行う。認知症カフェの開所により、認知症の早期発見、早期関係機関へのつながりができる。

1. 事業目的

- ①【障害者地域活動支援センター事業】障害者等の創作的活動又は生産的活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与し地域生活の支援を行うことを目的とする。  
 ②【相談支援事業】障害者等、障害児の保護者または障害者等の介護を行うものなどからの相談に応じ、必要な情報の提供等の便宜を供与することや、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とする。

2. 事業年度

24年度～

年度

※②相談支援事業は21年度から実施

3. 平成31年度事業費

14,700千円(職員人件費除)

(主な経費)

- ①地域活動支援センター委託料 ・基礎的事業 6,700千円  
 ・機能強化事業(I型事業) 5,500千円  
 ②相談支援事業委託料 2,500千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

- ①基礎的事業及び機能強化事業(地域活動支援センターI型)からなる。  
 基礎的事業:創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する。  
 機能強化事業:医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成及び障害に対する理解促進を図るための普及啓発等。  
 ②相談支援事業  
 1.日常生活全般にわたる相談 2.福祉サービスの利用援助  
 3.社会資源を活用するための支援 4.社会生活力を高めるための支援  
 5.ピアカウンセリング 6.権利擁護の為に必要な援助 7.専門機関の紹介  
 8.地域自立支援協議会の運営 9.その他必要な相談支援

5. 成果目標・事業効果

- ①創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進など障害者等の地域生活の支援促進を図る。  
 ②中土佐町に住む障害児・者が安心して暮らせる相談支援体制を構築する。  
 障害の有無によって分け隔てられることがなく、だれもが自己選択、自己決定に基づいて社会に参加し、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、中土佐町障害者計画に掲げる「ともに生きるまち」の構築をめざす。

### 1. 事業目的

造血幹細胞移植推進法に基づき公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了した者に対して、提供に要した通院又は入院の日数により生じる負担を軽減すること。

### 2. 事業年度

31 年度～ 年度

### 3. 平成31年度事業費

140 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

骨髄ドナー支援事業費補助金 140,000円

### 4. 事業概要および平成31年度の事業内容

町民が白血病などの治療に有効な骨髄を提供する際に「骨髄・末梢血幹細胞の提供に伴う休暇制度を導入していない事業所等に勤務する者」である場合、ドナーとして骨髄提供に要した通院入院の日数（7日間を上限）に20,000円を乗じた額を補助する。

参考：H30現在、提供ドナーに助成している市町村数：7市町（全国では433）  
H29年度県内実績1件（H30年度県内実績見込は現段階では非公表）

### 5. 成果目標・事業効果

骨髄ドナー登録者が、勤務先に骨髄・末梢血管細胞提供に係る有給休暇制度がない又は減給等の理由により、提供が断念される事例がある。  
休業報償をすることで、善意のボランティアが白血病など治療が困難な血液疾患の方を救う機会が増える。

1. 事業目的

誰も自殺に追い込まれることのない、生き心地の良い中土佐町になるために、本事業を推進し自殺者ゼロを目指す。

2. 事業年度

31年度～ 33年度

3. 平成31年度事業費

85千円

(主な経費)

ゲートキーパー養成講座 講師謝金	21千円
自殺対策啓発資材梱包委託料	14千円
自殺対策啓発グッズ	50千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

【事業概要】

中土佐町の自殺の実態等を踏まえ、平成30年度に「中土佐町いのち支える自殺対策行動計画」を策定。この計画に沿って取り組みを進めていく。計画策定にあたり副町長を本部長とした庁議メンバーによる「中土佐町いのち支える自殺対策推進本部」を設置した。本計画の進捗管理をこの本部会議で年1回行い、設定した評価項目により評価しながら町の自殺対策を推進する。

【平成31年度事業内容】

町職員に対する「気づき」のためのゲートキーパー養成研修、各窓口による相談先一覧表の提供、庁内連携情報シート「かあらんシート」の運用、住民等に対する心の健康普及啓発活動、こころの健康関連の図書コーナー設置（期間限定）

5. 成果目標・事業効果

【成果目標】

- ①自殺者数：3年間でゼロ人
- ②中土佐町いのち支える自殺対策推進本部会議：年1回以上
- ③庁内連携情報シート（かあらんシート）の活用件数：3年間で21件以上
- ④自殺予防ゲートキーパー研修受講者数：町職員3割以上が受講、町民等が34人以上受講
- ⑤上記研修の参加意義や理解度：7割以上が「参加してよかった」「理解が深まった」と評価
- ⑥自殺予防週間等における普及啓発活動：啓発物を見たことがない人が20%以下
- ⑦悩み、ストレスを抱えたとき誰かに相談したいと思う人の割合：65%以上
- ⑧悩み、ストレスなどを解消することができている、何とかできている人の割合：男86.3%女84.2%
- ⑨心の健康を保つための出前型講話で情報提供した人数：30人以上を3年間継続
- ⑩心の健康が心配される方等の情報が⑨の受講者より寄せられた件数：1件以上

【事業効果】

こころの健康に関心を持つ住民が増え、誰も自殺に追い込まれることがない町になる。

1. 事業目的

国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者の特定健康診査・人間ドック等の受診促進を図ることで、被保険者の生活習慣病等の発症を防ぎ、重症化を予防することで被保険者と家族の生活の質を向上させることを目的とする。

2. 事業年度

25 年度～ 年度

3. 平成31年度事業費

18,573 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

○後期高齢者医療人間ドック等受診事業費補助金	600千円
○後期高齢者医療健康診査委託料	1,368千円
○国民健康保険各種検診等受診補助金 (ドック受診助成事業)	2,700千円
○国民健康保険特定健診委託料	7,770千円 等

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

- 後期高齢者医療及び国民健康保険の被保険者の、人間ドック及び脳ドックの受診について上限15,000円を補助する。
- 特定健康診査受診券の全戸配布
- 未受診者への受診勧奨等の実施

5. 成果目標・事業効果

平成31年度の成果目標

- 人間ドック受診者 (後期高齢者医療被保険者 40名・国民健康保険被保険者 180名)
  - 特定健診等受診者 (後期高齢者医療被保険者 130名・国民健康保険被保険者 920名)
- を目指す。

平成31年度事業効果

特定健康診査・人間ドック等の受診促進を図ることで、被保険者の生活習慣病等の発症を防ぎ、重症化を予防することで被保険者と家族の生活の質の向上、及び医療費の抑制に繋がる。

1. 事業目的

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、外国語活動、外国語科のねらいに基づいて、英語を専門としていない教員も自信をもって授業を展開できるように外国語活動支援員を雇用し、授業アイデアの提案や教材作成の補助、授業中の児童支援等を行うことで実践的な取組をめざす。

2. 事業年度

31 年度～

31 年度

3. 平成 3 1 年度事業費

1,064 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

- ・ 報償費 960千円
- ・ 交通費 104千円

4. 事業概要および平成 3 1 年度の事業内容

授業アイデアの提案や教材作成の補助、授業中の児童支援等を行う。

5. 成果目標・事業効果

授業アイデアの提案や教材作成の補助、授業中の児童支援等を行うことで、より実践的な取組を行い、中土佐町の外国語教育推進を図ることができる。

- ・ 児童意識調査 (3～6年) : 「英語の授業は楽しい」を肯定的回答93%以上とする。
- ・ 小学校教員意識調査 : 「自信を持って指導している」を70%以上とする。

1. 事業目的

町内の全小中学校で中土佐検定に取り組むことにより、小中学校児童生徒の基礎的学力の向上に努める。

2. 事業年度

25年度～ 年度

3. 平成31年度事業費

556千円(職員人件費除)

(主な経費)

・報償費	312千円	講師、運営委員謝金
・旅費	90千円	先進地(兵庫県小野市)視察研修
・需要費	82千円	中土佐検定用紙代
・補助金	72千円	教職員先進地(兵庫県小野市)視察研修

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

①平成25年度から引き続き、「中土佐検定」の取組により、小中学校児童生徒の基礎的学力の定着、向上を目指す。

②東北大学川島隆太教授による講演会を開催する。

5. 成果目標・事業効果

・学力の定着及び向上・生活リズムの大切さと学力の関係については、東北大学の川島隆太教授を招聘し、科学的なデータをもとにした講話を中学生及び保護者を対象に行うことで、学力についての意識改革につながる。  
 ・これまでの中土佐検定の地道な取組みにより、子供たちの基礎学力は定着して来ている。引き続き取組みを進め、「中土佐検定」の合格者を小中学校ともに95%以上とする。



1. 事業目的

地方において創作活動に励む作家を支援する。  
中土佐町の芸術文化の振興と発信。  
町内の若者の芸術文化への興味関心を育む。

2. 事業年度

31年度～

31年度

3. 平成31年度事業費

2,921千円(職員人件費除)

(主な経費)

・土佐和紙画展報償費	800千円
・ポスター、図録等印刷製本費	840千円
・田岡秋邨作品修復	196千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

- 美術館開館30周年記念「時を超えて・土佐の風」展
- 特別展「高知県展萌芽の時代」展、「山本倉丘・生命の造形」展、「土佐の和紙に画」展(共催:いの町紙の博物館)、「川田小龍と土佐の画人」展
- 企画展「小磯良平と女性美」展、「癒しの絵画」展

5. 成果目標・事業効果

- H26～H28は入館者数が3,000人を超えているのに対し、H29、H30については入館者数が減少しているため、開館30周年記念展を中心に年間入場者数が3,000人を超えるよう周知に力を入れる。
- 「土佐の和紙に画」展についてはいの町紙の博物館と共催で実施する。今後も県内を中心とした美術館と合同開催や研修を通して町外美術館との交流を図る。

1. 事業目的

平成元年、町内実業家の故町田菊一氏からの寄贈により本格的な美術館が誕生した。現在、美術品を約700点所蔵しており、H28年度には4,323人の入館実績を記録し、町の芸術・文化の保存及び発展において重要な役割を担っている。  
 しかしながら、巨大地震が発生した場合、現施設で10m～15mの浸水が予想されていることから、町の貴重な芸術資源の保護のためにも早急な移転が求められている。

2. 事業年度

31 年度～ 33 年度

3. 平成31年度事業費

166 千円

(主な経費)

- ・新美術館基本構想検討委員会 166千円
- ・新美術館基本計画案策定業務委託 千円 ※補正予算計上予定

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

- ・新美術館基本構想検討委員会において、基本構想案を策定する。

5. 成果目標・事業効果

- ・検討委員会により中土佐町が目指す新美術館構想を作成し、住民に向けた周知を図り住民理解を深める。
- ・高台移転により町の貴重な芸術資源の保護を図る。

1. 事業目的

生活や生業の生活文化によって形成された景観の文化的価値について重要であると選定された地域の景観を保全することが目的である。

2. 事業年度

31 年度～

35 年度

3. 平成 3 1 年度事業費

38,916 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

奈路橋橋梁修繕工事費	36,587 千円
文化財保護事業補助金 (西岡酒造修繕工事)	1,946 千円

4. 事業概要および平成 3 1 年度の事業内容

国の重要文化的景観に選定されている重要構成要素の施設修繕

5. 成果目標・事業効果

修復工事により、往来や生業の営みが継続され、文化的景観が保全される。

### 1. 事業目的

「久礼八幡宮の御神穀祭」の歴史・実態・特徴が明らかになることを通じて、伝承されてきた地元の祭りとして誇りを持ち、多くの人々に地域に伝わる民俗芸能を認知されることで祭礼行事の保存伝承等に活用していく。  
 また、県及び町指定の文化財や文化的景観など本町の歴史・文化遺産を次世代に伝えていくために、行政サイドの視点だけでなく、外部の視点からの自由な発想を取り入れ、保護、活用を図っていくことを目的とする。

### 2. 事業年度

31 年度～ 33 年度

### 3. 平成31年度事業費

7,200 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

- ・久礼八幡宮の御神穀祭に係る調査関係費用 3,200千円
- ・地域おこし協力隊活動経費 4,000千円

### 4. 事業概要および平成31年度の事業内容

・平成29年度に記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として選択された「久礼八幡宮の御神穀祭」の調査を平成31年度から実施していく。31年度は、主に現地調査や聞き取り調査を行い、報告書執筆の基礎調査を実施する。  
 ・地域おこし協力隊を活用し、町内に点在する文化財の位置や状態を明確に把握し、必要な活用計画を立案する。

### 5. 成果目標・事業効果

・記録保存のため調査報告書にまとめ、町独自の文化が明らかになることを通じ、伝承してきた地域住民が地域文化を再発見し、また、町内外に周知していくことにより御神穀祭の保存継承に活用していく。  
 ・文化財保存における中期目標として、ソフト面では、文化財巡りができるルートマップ作成や文化財について学ぶ機会の創出、ハード面では、道路の整備・町外の方にも分かりやすい案内看板の設置等を目標案とし、文化財を活用した愛郷心を育み次世代へ伝えていく仕組みづくり及び人材育成を成果として取り組む。

### 1. 事業目的

避難所での生活について、地域の住民（自主防災組織）、施設管理者、民生委員、社会福祉協議会、地域の専門職など様々な方々に参画してもらい、避難時の具体的なマニュアルにまとめることで、発災時の円滑な避難所の立ち上げや、避難所のスムーズな運営を図る。

### 2. 事業年度

28年度～ 年度

### 3. 平成31年度事業費

1,680千円（職員人件費除）

(主な経費)

- ・臨時職員雇用賃金 1,680千円

### 4. 事業概要および平成31年度の事業内容

- ・平成27年度 モデル事業：「上ノ加江小学校避難所運営マニュアル」作成済
- ・平成28年度 沿岸部の避難所を優先してマニュアルを作成（久礼小学校、笹場小学校）
- ・平成29年度 大野見地区の避難所でマニュアルを作成（大野見小学校、寺野体育館）
- ・平成30年度 久礼地区、大野見地区の避難所でマニュアルを作成（久礼中学校、竹原体育館）
- ・平成31年度 未作成避難所（17箇所）の集会所等を選任の臨時職員を雇用し順次作成予定（2箇年で全避難所作成）

### 5. 成果目標・事業効果

それぞれの地域の方々の参画による「避難所運営マニュアル」を策定することで、発災時に避難者を含めた地域の方々が主体となって避難所の運営ができるような体制を整える。  
また、「避難所運営マニュアル」策定後も、それを基にした避難訓練・運営訓練などを実施して随時見直しを行っていく。

1. 事業目的

上ノ加江公民館は建築後44年が経過し施設の老朽化が進んでおり、建替えが必要となっている。地域では上ノ加江公民館等建設期成同盟会が組織され、同公民館建設に関する要望書が提出されるなど、地域住民の関心の高い案件となっている。  
平成30年度より既存建物の取壊し、用地の調査を行い、平成31年度より建設工事を開始し、上ノ加江地区の生涯学習拠点としての機能を強化する。

2. 事業年度

28年度～

31年度

3. 平成31年度事業費

— 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

建築工事 一千円 (※実施設計完成後に補正予算にて計上予定)

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

平成31年度は、新公民館の建設工事をを行う。

5. 成果目標・事業効果

耐震化した公民館が完成した際には、地域のコミュニティ強化の中核施設となる一方で、地域の防災機能強化を図ることも期待される。

1. 事業目的

集落支援員及び地域おこし協力隊を通じて、地域の実情及び課題を把握し、町民と行政の協働のもと、地域の活力維持、活性化に向けた対策として集落活動センターの設立及び運営支援を行う。

2. 事業年度

31 年度～ 年度

3. 平成31年度事業費

13,851 千円 (職員人件費除)

(主な経費)

集落支援員賃金 (2名)	3,024千円
地域おこし協力隊活動費 (1名)	2,693千円
高樋公衆トイレ水道工事	1,675千円
高樋公衆トイレ整備工事	6,459千円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

南地区：集落活動センターの事業を実施する為に、運営支援・連絡調整等を行う。  
31年度に設置される太陽光発電システムの管理・事務処理支援等を行う。

北地区：北地区振興会の活動支援を行う。  
集落活動センター設置に向けた準備・地域の状況・課題の把握等を行う。  
また、環境保全と地域振興により、高樋沈下橋周辺に公衆用トイレを設置する。

5. 成果目標・事業効果

地域活性化へ向け町民と行政の連絡調整を行い、引き続き地域の状況、課題を把握する。  
必用に応じて各種研修会等の案内、情報提供などの支援を行う。  
集落活動センターを中心とした各地区の小さな拠点として、地域と行政との協働のまちづくりを目指す。  
重要文化的景観の重要構成要素である四万十川本流最上流の「高樋沈下橋」の保全と啓発を持続するとともに、公衆用多目的トイレを設置することにより、大野見北地区の地域振興を図る。

1. 事業目的

飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）と上手に付き合いながらその数を減らしていく方法である「地域猫活動」を行う団体を支援し、猫の苦情の減少と野良猫を適正に管理飼育していく環境整備を推進する。

2. 事業年度

30 年度～ 年度

3. 平成 3 1 年度事業費

1,667 千円（職員人件費除）

（主な経費）

地域猫（オス）の不妊去勢手術手数料	270千円
地域猫（メス）の不妊去勢手術手数料	450千円
獣医師の交通費及び補助スタッフ手当	397千円
手術室設備費	150千円

4. 事業概要および平成 3 1 年度の事業内容

○地域猫活動を行っているボランティア団体の活動を支援し、地域猫活動の広報活動を実施する事で、住民の方々に正しい地域猫活動の方法を周知していく。

○ボランティア団体が行うTNR活動を支援していく。

※TNR活動とは・・・Trap（捕獲）、Neuter（不妊去勢手術をする）、Return（元のなわばりに戻す）の英語の頭文字をとった言葉で、野良猫の繁殖を抑え、自然淘汰で数を減らして行くことを目的に実施する活動

5. 成果目標・事業効果

○年間90匹の野良猫の不妊去勢手術の実施。  
 ○ボランティア団体を支援し、地域猫活動を推進することで、地域の環境問題である野良猫によるトラブルを減少させる。  
 ○地域猫活動は短期間で行う活動でなく、長期間行う事で効果がでる活動であるため現在は活動の効果を評価する段階ではないが、活動を始めた3年後である2021年度以降から野良猫が徐々に減少していく事が予想される。野良猫の減少と共に住民の環境衛生の改善を期待する。



1. 事業目的

・公務員に必要な心構えやリスク対処法、公務員としての規範と高い倫理性を初心に帰って学ぶことにより、使命感を醸成し、自己意識の改善を図るため。  
 ・必要な専門知識や実務能力の向上を図るための研修を受講、職員の自己啓発を促すことにより、行政組織の活性化を図るため。

2. 事業年度

31年度～ 31年度

3. 平成31年度事業費

783千円(職員人件費除)

(主な経費)

- ・研修旅費 489,000円
- ・職員研修負担金 294,000円

4. 事業概要および平成31年度の事業内容

・全職員を対象とする、コンプライアンス研修及び職員が健康で働き続けるためにメンタルヘルスに関する研修を実施する。

5. 成果目標・事業効果

法令だけでなく、倫理や社会的規範の遵守を再確認し、職員一人一人に知識に加え、高い倫理観や使命感を持たせることにより、不正や不祥事の防止にも繋げる。